

# 堺市こころの健康センター所報

第18号

令和5年度 実績

堺市こころの健康センター

## 巻頭言

令和5年度の堺市こころの健康センター所報の刊行に際し、ご挨拶申し上げます。

令和5年5月、新型コロナウイルス感染症は5類感染症へと移行し、外出自粛はなくなり、日本社会は活動性を大きく取り戻しました。しかし、それでもひきこもりや依存症等を抱える人々からの相談件数はコロナ禍前の水準には戻っていません。多くの人々が外出や社会活動を再開していますが、精神的な課題を抱える人々の中には、依然として相談機関へのアクセスが難しい状況が続いているようです。相談機関の利用が全体的に低下していることは、当事者性が育ち、自ら問題を解決できるようになっている、地域の精神保健福祉の資源が豊かになり、相談先の選択肢が増えている、当センターの支援が質・量において十分でない、など、様々な可能性があることを認識しています。

ここ数年の情報技術や人工知能の発達から、普段の生活や仕事のスタイル、経済構造が劇的に変化することが予測されています。非常に急速な社会変化は、ストレス強度を増大させ、新たな精神的な健康問題を生むことが懸念されます。予防のためにも、メンタルヘルスリテラシーの向上は今後ますます重要な「基本作法」として位置づけられるでしょう。

当センターの方針として、こころの問題を抱える方への伴走型支援だけでなく、啓発活動の推進、地域社会との連携の強化、精神医療審査会事務局運営、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証審査等にも一層力を入れて取り組んで参ります。

市民の皆様、関係機関・団体の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年6月

堺市こころの健康センター  
所長 西畑 陽介

## 目次

I.	堺市こころの健康センター 概要	- 1 -
1.	沿革	- 1 -
2.	施設の概要	- 2 -
3.	職員（令和6年3月31日現在）	- 4 -
II.	令和5年度（2023年度）事業実績	- 5 -
1.	技術指導及び技術援助	- 5 -
(1)	研修等の講師派遣	- 5 -
(2)	実習、視察等の受け入れ	- 6 -
(3)	関係機関との連携	- 7 -
(4)	相談技術指導	- 7 -
2.	教育研修	- 8 -
(1)	新任者研修	- 8 -
(2)	現任者研修	- 8 -
(3)	伝達研修	- 9 -
(4)	新任保健師研修	- 9 -
(5)	精神保健福祉相談員研修	- 9 -
3.	普及啓発	- 10 -
(1)	どこでもセミナーまちづくり出前講座	- 10 -
(2)	ホームページ	- 10 -
4.	調査研究	- 11 -
(1)	調査研究倫理に関する懇話会	- 11 -
(2)	紀要	- 11 -
(3)	寄稿等	- 11 -
(4)	学会発表	- 12 -
5.	精神保健福祉相談	- 13 -
(1)	ひきこもり相談（ひきこもり地域支援センター）	- 13 -
(2)	薬物依存症	- 15 -
(3)	ギャンブル等依存症	- 16 -
(4)	自死遺族相談	- 16 -
(5)	性暴力被害にあわれた女性のための心理カウンセリング	- 16 -
6.	自殺対策	- 17 -
(1)	いのちの相談支援事業	- 17 -
(2)	自死遺族相談（再掲）	- 17 -
(3)	ゲートキーパー研修	- 17 -
(4)	こころの電話相談	- 17 -

7. 精神医療審査会 .....	- 18 -
(1) 委員内訳 .....	- 18 -
(2) 退院・処遇改善請求審査.....	- 18 -
(3) 入院届・定期病状報告審査 .....	- 18 -
8. 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定.....	- 19 -
(1) 自立支援医療（精神通院）支給判定件数 .....	- 19 -
(2) 精神障害者保健福祉手帳判定件数 .....	- 19 -

## I. 堺市こころの健康センター 概要

### 1. 沿革

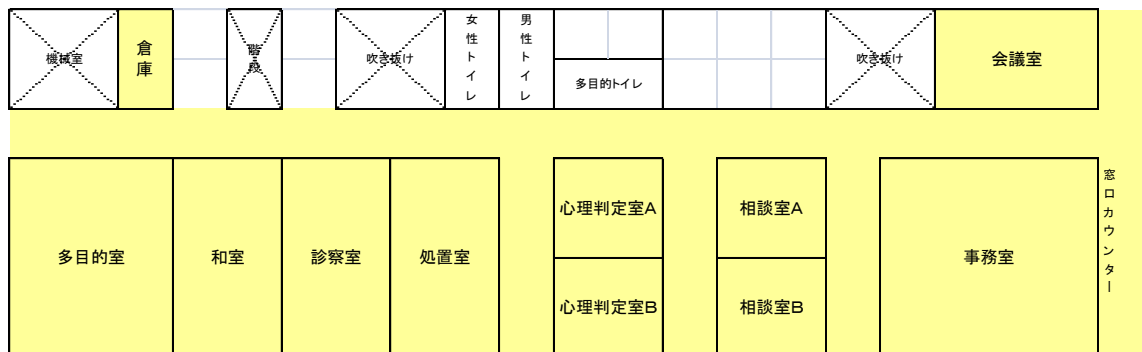
平成 16 年度	2 月	堺市と美原町の合併
平成 17 年度	4 月	精神保健福祉業務政令指定都市移行準備担当を配置
	12 月	堺市こころの健康センター条例（条例第 6 7 号）及び堺市精神医療審査会条例（条例 6 8 号）の議決
	2 月	こころの健康センター開設準備担当に、精神保健指定医 1 名、精神保健福祉士 2 名、臨床心理技術者 2 名を任命
平成 18 年度	4 月	政令指定都市移行 堺市こころの健康センター開設（北区役所 5 階） ひきこもり専門相談、高機能広汎性発達障害専門相談を開始 精神医療審査会、専用電話の設置
平成 19 年度	3 月	高機能広汎性発達障害専門相談を終了
平成 20 年度	10 月	薬物依存症専門相談、自死遺族専門相談を開始
平成 23 年度	5 月	ひきこもり地域支援センター（成人期）を開設 ひきこもり相談専用電話の設置
平成 24 年度	4 月	健康福祉プラザ内に移転
平成 28 年度	4 月	係体制「相談係」、「審査調整係」へ再編
	3 月	性暴力被害者へのカウンセリング事業の実施
平成 29 年度	3 月	専門外来診療終了
平成 30 年度	4 月	ギャンブル等依存症の相談開始 依存症相談拠点の選定をうける
令和 2 年度	4 月	組織再編により、精神保健課より「いのちの応援係」及び「自殺対策推進センター」が移管される。「審査調整係」、「相談係」、「いのちの応援係」の 3 係体制となる ひきこもり地域支援センター機能の強化・拡充を図るため、当センターの対象年齢は 40 歳以上のご本人（ご家族）、堺市ユースサポートセンターは 49 歳以下のご本人（ご家族）を対応とし、当センターは、中高年のひきこもり（8050 問題）への支援の充実を図る

## 2. 施設の概要

所在地	〒590-0808 堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号堺市立健康福祉プラザ3階		
名称	堺市こころの健康センター		
電話	072-245-9192		
FAX	072-241-0005		
専用回線	こころの電話相談	072-243-5500	
	ひきこもり電話相談	072-241-0880	
	精神医療審査会	072-244-4141	



【平面図】





- 〔アクセス〕 JR 阪和線「百舌鳥」駅下車 西へ 1.4 km  
 JR 阪和線「上野芝」駅下車 北西へ 1.3 km  
 南海バス「堺東」駅より（泉ヶ丘駅行）乗車、「旭ヶ丘（健康福祉プラザ前）」バス停下車すぐ  
 南海バス（西区役所前行など）乗車「塩穴通」バス停下車 南東へ 500m

### 3. 職員（令和6年3月31日現在）

職名		常勤	会計年度職員		再任用
			月額	時間額	
所長	精神科医師	1			
次長	精神保健福祉士	1			
医長	精神科医師	1			
主幹	保健師	1			
審査調整係	係長	事務職	1		
	係員	精神保健福祉士	3	1	
		事務職		1	
相談係	係長	精神保健福祉士	1		
	副主査	臨床心理技術者	1		
	係員	臨床心理技術者	1	3	
		精神保健福祉士	1	2	
		作業療法士		1	
		事務職		1	
いのちの 応援係	係長	精神保健福祉士	1		
	副主査	精神保健福祉士	2		
	係員	臨床心理技術者		1	
		警察OB職員			1
こころの電話相談		精神保健福祉士等		3	



## II. 令和5年度（2023年度）事業実績

### 1. 技術指導及び技術援助

堺市における精神保健福祉施策を推進するため、行政機関及び精神保健福祉関係機関を対象に精神保健福祉の専門的立場から、技術指導及び技術支援を行う。

#### (1) 研修等の講師派遣

関係機関からの要望に応じ、精神保健福祉に関する研修の講師として当センターの職員の派遣を行った。

##### 依存症支援に関する研修 講師派遣

実施日	内容	主催	派遣職員
8/3	相談機関研修	堺市子ども・若者支援地域協議会	医師
R6.2/20	薬物依存症基礎研修	大阪保護観察所堺支部	医師

##### 自殺未遂者支援に関する研修 講師派遣

実施日	内容	主催	派遣職員
4/25	ゲートキーパー研修	地域包括支援センター	精神保健福祉士
5/16	ゲートキーパー研修	こころの健康センター	精神保健福祉士
6/25	ゲートキーパー研修	家族 SST 交流会	精神保健福祉士
7/11	相談機関研修	生活援護管理課	精神保健福祉士
8/25	ゲートキーパー研修	堺市ユースサポートセンター	臨床心理技術者
11/8	ゲートキーパー研修	関西大学	臨床心理技術者
11/8	ゲートキーパー研修	三国ヶ丘高校定時制課程	精神保健福祉士
11/21	ゲートキーパー研修	帝塚山学院大学	臨床心理技術者
11/30	ゲートキーパー研修	南区民生委員児童委員協議会	精神保健福祉士
12/18	相談機関研修	生活援護管理課	精神保健福祉士
12/22	基幹型包括支援センター社会福祉士会議	包括支援センター統括課	精神保健福祉士
12/25	南区高齢者関係者会議	南基幹型包括支援センター	精神保健福祉士
R6.1/9	中区高齢者関係者会議	中基幹型包括支援センター	精神保健福祉士
R6.3/1	ゲートキーパー研修	赤坂台校区福祉協議会	精神保健福祉士
R6.3/1	ゲートキーパー研修	子ども相談所	精神保健福祉士

精神保健福祉に関する研修 講師派遣

実施日	内容	主催	派遣職員
4/17	健康福祉プラザ新規配属者向け合同研修	市民交流センター	精神保健福祉士
8/25	健康福祉プラザ実習	障害施策推進課	精神保健福祉士
11/8	障害者相談員研修	市民交流センター	精神保健福祉士
12/22	相談機関支援者研修	包括支援センター統括課	精神保健福祉士
R6.1/18	保護司会定例研修会	大阪保護観察所	精神保健福祉士 臨床心理技術者
R6.1/28	障がい者スポーツ指導員（初級）養成講習会	スポーツセンター	医師
R6.1/30	かかりつけ医うつ病対応力向上研修	堺市医師会	医師
R6.2/16	保護司会定例研修会	大阪保護観察所堺支部	精神保健福祉士 臨床心理技術者
R6.2/20	保護司会定例研修会	大阪保護観察所堺支部	医師 精神保健福祉士
R6.3/6	大学の自殺予防と教職員のメンタルヘルス	天理大学	医師

(2) 実習、視察等の受け入れ

精神保健福祉の専門機関として、センター業務の研修を目的に、大学等からの学生の実習を受け入れた。  
また、センター業務の取り組みについて、他都市等から視察の受け入れ、対応した。

学生実習受け入れ

実施日	実習先学校等
6/29	関西医療大学（保健師養成）
7/5・7/6・7/18・8/3 他、保健センター5日間	大阪健康ほいく専門学校 桃山学院大学（精神保健福祉士養成）
7/12・8/2	大阪府立成美高等学校
10/3・10/5	奈良県立医科大学（医師養成）

視察対応

実施日	機関名	視察内容
10/12	焼津市議会議員視察	堺市のひきこもり地域支援センターについて
12/19	新宿区職員行政視察	堺市のひきこもり地域支援センターについて

### (3) 関係機関との連携

精神保健福祉の専門機関として、関係機関への会議へ参加、技術支援を行い、精神保健福祉の推進を図った。

#### 内容別件数

老人精神保健	0	こころの健康づくり	7
社会復帰	46	ひきこもり	12
アルコール	3	自殺関連	13
薬物	9	犯罪被害	0
ギャンブル	3	災害	0
思春期	1	その他	36
		計	130

### (4) 相談技術指導

庁内外からの支援機関等からの相談に応じ、訪問同行、カンファレンスへの参加、助言を行った。

各区保健センター、医療機関、大阪保護観察所等	計 48 回
------------------------	--------

## 2. 教育研修

精神保健福祉業務に従事する職員等に専門的研修等の教育研修を行い、人材の育成及び技術支援の向上を図る。

### (1) 新任者研修

実施日	内容	講師	参加人数
7/5	新任者のための精神保健福祉 基礎研修 ① (WEB 開催)	当センター 医師	15
7/6	新任者のための精神保健福祉 基礎研修 ② (WEB 開催)	精神保健福祉士 臨床心理技術者	15
7/18	新任者のための精神保健福祉 基礎研修 ③	他 当事者・家族等 外部講師	15

### (2) 現任者研修

実施日	内容・講師	参加人数
8/17	-あらためて考える- ひきこもりへの理解と支援 講師：当センター 医師	30
10/4	心身喪失者等医療観察法制度について ～制度の理解を深めるための基礎知識～ 講師：大阪保護観察所 社会復帰調整官	19
10/18	妊産婦のメンタルヘルス 講師：当センター 医師	44
12/15	自殺未遂者ケア研修 「死にたい」という訴えから自殺のリスクをアセスメントする 講師：近畿大学医学部 精神神経科学教室 助教 森本拓頌氏（精神保健指定医） 講師：近畿大学病院メンタルヘルス科 技術科長代理 丹羽篤氏（公認心理師／臨床心理士）	27
R6.2/6	相談機関研修 生きづらさを抱える子どものエンパワメント 子どもの権利から学ぶ 講師：えんばわめんと堺/ES 代表理事 北野真由美氏	34
R6.2/28	面接で気を付けたいこと -インタビュー、ケースの見立て- 講師：当センター 医師	16
R6.2/29	【特定非営利活動 法人堺市相談支援ネット共催】 トラウマインフォームドケア 講師：武庫川女子大学 准教授 大岡由佳氏	32

### (3) 伝達研修

当センター職員が外部機関で受講した研修内容を、地域の支援機関に情報提供をする研修を実施。

実施日	内容	講師	参加人数
R6.1/29	ブリーフ・インターベンション & HAPPY プログラムについて	当センター	14
	メンタルヘルスファーストエイダー研修について	医師	15
	ひきこもりと 8050 問題	精神保健福祉士	15
	トラウマ体験と脳	臨床心理技術者	14

### (4) 新任保健師研修

令和 5 年度に本市に採用された保健師を対象に、精神障害に関する基礎知識を学ぶ研修を実施。

対象者 7人 計7人参加
--------------

### (5) 精神保健福祉相談員研修

精神保健福祉相談員として採用された者の内、概ね相談実務経験年数 10 年未満の者を A グループとし、ケースワーク技術の向上、技術価値の継承、相談員間の情報共有と連携を図るために事例検討研修を実施。相談実務経験年数 10 年以上 20 年未満の者を B グループとし、業務課題検討研修として課題の抽出、検討、報告を実施。相談実務経験年数 20 年以上の者をバイザー、相談実務経験年数 20 年未満の者から希望者をバイザーとして、スーパービジョンを事業化するために研修として実施した。

(会計年度任用職員を含み、産育休職員を除く)

	対象者	実施回数	参加延人数	内容
研修 A	8	7	84	ケースワーク技術の向上、技術価値の継承、事例検討
研修 B	16	4	64	テーマディスカッションを通じた業務課題の抽出・検討
SV 研修	7 (バイザー)	4 回 (各自 SV 除く)	32	スーパービジョンを通じた技術の継承、心的負担の軽減

### 3. 普及啓発

市民を対象に、精神障害者のこころの健康の保持増進、精神障害の理解について普及啓発を行う。

#### (1) どこでもセミナーまちづくり出前講座

生涯学習課所管の「どこでもセミナー～堺市生涯学習まちづくり出前講座～」に掲載している当センターの講座内容に対し、諸団体からの受講希望を受け、講師を派遣し、こころの健康づくりに関する知識の普及・啓発を行った。

内容	回数	参加人数
こころの健康講座～ストレスと上手につきあうコツ～	6	105
アルコール関連問題とメンタルヘルス	1	20
「ひきこもり」から社会と繋がるために	2	23

#### (2) ホームページ

専門相談案内、研修会、講演会等の開催情報など、当センターのホームページに掲載した。

<https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/hokencenter/kenkocenter/index.html>

#### 4. 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進、及び精神障害者の社会復帰の促進、自立と社会活動への参加の促進についての調査と実践研究をするとともに、必要な統計及び資料を整備し、精神保健福祉活動が効果的に展開できるように資料を提供する。

##### (1) 調査研究倫理に関する懇話会

研究業務の適正かつ円滑な実施に向け、研究計画及び研究者等の利益相反についての意見聴取を行うための懇話会を開催。当センターで実施する調査研究に関して有識者等へ意見を図った。

##### ① 審査実績

実施日	審査件数	審査結果
11/10	1件	実施1件・条件付き実施0件・不実施0件・非該当0件

##### ② 審査論題

番号	議題名
2023-01	ギャンブル等依存症を支える家族の心理・行動に関する調査

##### (2) 紀要

当センター研究紀要（第15号）を作成した。

論題
① 堺市ひきこもり実態調査からみえたこと
② ギャンブル等依存症支援の現況
③ 審査調整係および精神医療審査会の業務量の推移

##### (3) 寄稿等

雑誌等	内容
公衆衛生情報 2024.1	精神保健の日進月歩 アンケート調査から考察するゲートキーパー養成研修受講者の属性ごとの特徴
こども家庭ソーシャルワーカー（仮）の施行に向けた具体的運用に関する調査研究 研修にて使用するテキストの例 2024.3	別冊第2巻 関連知識 こども家庭福祉Ⅲ（精神保健の課題と支援） こどもや保護者の精神疾患との関連で発生する症状や行動の理解

#### (4) 学会発表

前述以外の調査研究として、活動報告の発表を行った。

第 62 回 近畿公衆衛生学会（令和 5 年 7 月 28 日）
堺市こころの健康センターにおけるいのちの相談支援事業の後方視的考察
堺市こころの健康センターにおけるギャンブル等依存症相談の現況
第 59 回 全国精神保健福祉センター研究協議会（令和 5 年 10 月 30 日）
ひきこもりを支える家族の心理・行動に関する調査
第 25 回 感情・行動・認知（ABC）研究会（令和 6 年 1 月）
中高年層のひきこもりへの理解と支援



## 5. 精神保健福祉相談

精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難な事例に対する相談業務を行った。

精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難な事例に対する相談業務を行った。	延べ件数	実数
ひきこもり	2857	371
薬物依存症	312	99
ギャンブル等依存症	677	165
その他	516	395
合計	4362	1030

### (1) ひきこもり相談（ひきこもり地域支援センター）

#### ① 相談支援

ひきこもり状態にある本人及びその家族や関係者に対して相談支援を行った。電話、来所面接、家庭訪問、所外相談（同行等）、手紙、メール等の方法により実施した。相談（実）利用者は 371 人、相談（延）件数は 2857 件であった。

#### 【ひきこもり相談 相談形態別（延べ件数）】

電話（*）	来所相談	家庭訪問	所外	手紙	メール
921	1411	58	298	14	155

（\*）うち、ひきこもり相談電話、59 件

ひきこもりで悩んでいる方が相談しやすいように、ひきこもりに関する相談を専門で受ける専用回線を設置して

ひきこもり相談電話（専用回線） 開設時間 10：00～12：00（土・日・祝日・年末年始を除く）
---

いる。

#### ② 家族教室、家族交流会

ひきこもり相談を利用している家族を対象に、ひきこもりに関する学びの場として家族教室を実施した。

家族教室	実施回数	利用者延数
基礎講座(医療、コミュニケーション、暴力への備え、セルフケア等)	2	32
当事者・家族の体験談、レクリエーション	4	26
将来のライフプランに関する講座	3	41

③ 当事者を対象とした各種グループワーク等

内容		実施回数	利用者延数
職員企画 GW	スポーツ	17	83
	体づくり	21	105
	文化活動	14	26
	学びの講座	2	10
	ボランティア	3	9
サポーター企画 GW	学びの講座	1	4
	文化活動	23	95
	野外活動・体づくり	6	19

ひきこもりサポーター養成・派遣事業を除く

④ ピアサポーター養成・派遣

ひきこもりサポーター養成・派遣事業として、ひきこもり経験のある当事者に対して、「ひきこもりサポーター養成講座」を実施、講座修了者を、「ひきこもりサポーター」として登録している。ひきこもりサポーターには、各種ひきこもり支援事業の実施の際に、様々な活動のサポートを行っている。

活動内容	実施回数	派遣人数
グループワーク企画会議	44	90
グループワーク実施、補助等	54	111

⑤ ひきこもりに関する普及啓発事業

ひきこもりで悩んでいる当事者や家族が地域から孤立しないよう、ひきこもりに関する情報発信を行っている。

10/10 ～10/11	子ども・若者お助け見本市 (府内、市内相談機関合同パネル展)	子ども若者支援地域協議 会主催
R5.12/7- R6.1/5 (動画配信)	令和5年度堺市ひきこもり支援講演会 生きづらさを抱える子ども・若者への関わり方のヒント ～肝心な話がしづらいそんな時～ 講師：子どもの将来相談窓口「結」 梶田 薫氏 (家族相談士、産業カウンセラー)	堺市ユースサポートセンタ ーと共催実施

## (2) 薬物依存症

### ① 相談支援

覚せい剤、麻薬等の違法薬物や危険ドラッグ等の依存の問題で困っている本人及び家族等に対して相談支援を行った。個別の状況に応じた支援及び精神科医による相談（月1回程度）を実施した。相談（実）利用者は99件、相談（延）件数は312件であった。

#### 【薬物依存症相談 主な相談対象薬物別（延べ件数）】

覚せい剤	麻薬	大麻	有機溶剤	危険ドラッグ	処方薬	市販薬	その他
161	1	40	3	6	34	44	23

### ② 家族教室

薬物依存症で困っている家族を対象に、薬物問題の正しい理解とその対応について学ぶことを目的とした家族教室を実施した。

内容	実施回数	利用者延数
学びの講座(医療、社会資源情報、セルフケア等)	2	5
薬物依存症に悩む人たちを支える人のワークショップ (大阪保護観察所堺支部共催家族教室)	2	13 (*)

(\*) うち、当センター利用者4名

### ③ 当事者グループワーク

薬物依存症相談の利用者を対象に、再発予防を目的としたグループワークを実施した。

再発予防を目的とした集団活動（回復プログラム）	19	23
回復をめざす仲間同士の交流（グループワーク）	2	3

### (3) ギャンブル等依存症

#### ① 相談支援

くり返される賭博により生活に支障が生じ、ギャンブル等依存の問題で困っている本人及び家族等に対して相談支援を行った。個別の状況に応じた支援及び精神科医による相談（月1回程度）を実施した。相談（実）利用者は165件、相談（延）件数は677件であった。

【ギャンブル等依存症相談 主な相談対象（ギャンブル等の種別）（延べ件数）】

パチンコ	スロット	モーターボート競走	競馬	競輪	FX	違法賭博	その他
305	62	44	80	56	2	4	124

#### ② 家族教室、家族交流会

ギャンブル等依存症相談を利用している家族を対象に、ギャンブル等依存症の正しい理解とその対応について学ぶことを目的とした家族教室を実施した。

内容	実施回数	利用者延数
家族教室（医療、借金等の対応、家族体験談）	4	12

#### ③ 依存症回復プログラム

ギャンブル等依存症相談の利用者を対象に、再発予防を目的とした回復プログラムを実施した。

内容	実施回数	利用者延数
再発予防を目的とした集団活動（回復プログラム）	11	28

#### ④ 依存症合同家族教室（薬物依存症・ギャンブル等依存症）

依存症相談（薬物依存症、ギャンブル等依存症）を利用している家族を対象に当事者への対応やセルフケア等について学ぶことと、わかちあいを目的とする家族教室を実施した。

内容	実施回数	利用者延数
対応について、セルフケア、交流会	4	25

### (4) 自死遺族相談

大切な人を自殺で亡くした遺族等を対象に、個別の状況に応じた支援及び臨床心理士による心理カウンセリング（月2回）を実施した。

### (5) 性暴力被害にあわれた女性のための心理カウンセリング

性暴力被害にあわれた女性を対象に、個別の状況に応じた支援及び臨床心理士による心理カウンセリング（月1回）を実施した。

## 6. 自殺対策

令和2年度の組織再編において、「いのちの応援係」が当センターに移管され相談支援事業を行っている。同時に、地域自殺対策推進センターを当センターに設置。地域自殺対策推進センター機能である、市内関係機関への助言や指導などの後方支援の実施、人材育成研修を行っている。

### (1) いのちの相談支援事業

自殺未遂者に対する相談支援事業。本人もしくは家族等の同意のもと警察署や救急隊、救急告示病院から情報提供を受けた人等に対して、必要に応じた継続的な相談支援を行う。

新規相談者数：92人 相談（実）利用者：277人 相談（延）件数：2955件

### (2) 自死遺族相談（再掲）

大切な人を自殺で亡くした遺族等を対象に、個別の状況に応じた支援及び臨床心理士による心理カウンセリング（月2回）を実施した。

### (3) ゲートキーパー研修

自殺予防週間のある9月、自殺対策強化月間の3月に市民に向けゲートキーパー研修及び動画配信による研修を実施した。救急隊向けにゲートキーパー研修DVDを配布した。

### (4) こころの電話相談

こころの健康に関することなど、市民の心の悩みに対し、専用回線を設け、電話相談員が相談を受けている。自殺予防週間のある9月、自殺対策強化月間の3月は、通常の実施時間に加えて、12：00～12：45も電話相談を開設した。

開設時間 9：00～12：00 12：45～17：00

\*9月、3月は、9：00～17：00

（土・日・祝日・年末年始を除く）

### ① 相談実施日数、相談件数

相談実施：243日 相談件数：3268件

### ② 相談内容

老人 精神保健	社会復帰	アルコール 依存	薬物依存	思春期	こころの 健康づくり	うつ	自殺関連	自死遺族	その他
14	13	4	0	27	2588	8	84	4	526

\*新型コロナウイルス感染症に係る不安を訴える内容は、10件

### ③ 対応時間別件数

～15分	15～30分	30～60分	60～120分	120分以上
1669	1194	358	43	4

## 7. 精神医療審査会

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 12 条に基づき設置し、精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するため、精神科病院に入院している精神障害者の処遇等について審査を行っている。精神医療審査会は 5 名の委員で構成される合議体で、本市では 3 合議体 21 人（うち 6 人は予備委員）の委員で審査を行っている。

令和 5 年度は合議体を合計 36 回、全体会を 1 回開催した。

### (1) 委員内訳

医療委員	法律家委員	保健福祉委員
9 (2)	7 (3)	5 (1)

(予備委員含む、カッコは予備委員数)

### (2) 退院・処遇改善請求審査

請求等区分	審査件数	審査中に要件消失又は取下	審査結果		審査継続
			現在の入院又は処遇は適当	現在の入院又は処遇は不适当	
退院請求	98	31	50	8	9
処遇改善請求	33	10	19	2	2

\* 退院請求の審査件数には、前年度の審査継続（5 件）を含む

\* 処遇改選請求の審査件数には、前年度の審査継続（3 件）を含む

### (3) 入院届・定期病状報告審査

届出等		審査件数	審査結果件数			審査継続
			現在の入院形態が適当	他の入院形態への移行が適当	入院継続不要	
医療保護入院時の届出		2,665	2,735	0	3	200
入院中の定期報告等	任意入院	0	0	0	0	0
	医療保護入院	714	719	0	0	56
	措置入院	8	7	0	0	1
合計		3,387	3,461	0	3	257

8. 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

障害者総合支援法第 58 条の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の認定および精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 45 条の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付に係る業務を行った。

(1) 自立支援医療（精神通院）支給判定件数

判定件数	承認	不承認
9,964	9,960	4

(2) 精神障害者保健福祉手帳判定件数

判定件数	承認	不承認
4,634	4,608	26